

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5 年 10 月 5 日
住 所 鴻巣市広田道路3524-28
県内企業等の名称 株式会社 日建
代表者役職 氏名 代表取締役 小川 智右

株式会社 日建

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は「誠実な経営活動を通じて、顧客、地域社会そして従業員の家族からより信頼される企業創りを推進する」という経営理念のもとに行動し、建設会社として、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	埼玉県エコアップ認証制度に準じ、コピー用紙削減や環境配慮型車両導入などの取組を行い、CO2排出量を削減する。 <(現状値)2022年の数値> CO2排出量:46.6t/年	<2030年に向けた指標> 2022年比 5%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 2%削減
社会	彩の国ロードサポート、川の応援団、鴻巣市赤城公園清掃活動等の全社員参加による継続的な社会貢献活動を実施する。 <(現状値)2022年の数値> 社会貢献活動:14回/年・のべ93人	<2030年に向けた指標> 16回/年・のべ110人 <取組開始3年後に向けた指標> 15回/年・のべ100人
経済	ワークライフバランス推進の一環として、全社員の年次有給休暇取得日数の増加を図る。 <(現状値)2022年の数値> 年次有給休暇平均取得日数:7.8日/年	<2030年に向けた指標> 10日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 9日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。